



ゲリラ豪雨から区民を守る！

実践的水防訓練！！

～平成25年度 練馬区・第十消防方面合同総合水防訓練～

とき 5月26日(日) 午前10時から正午

ところ 区立びくに公園多目的広場(東大泉2-28-31)

26日、災害対応力向上を目的に『平成25年度練馬区・第十消防方面合同総合水防訓練』が実施され、区民や東京消防庁第十消防方面本部、消防・消防団、警察、ライフライン機関(電気・ガス・下水道)、区内各種団体・企業、町会・自治会など関係者ら、約1,000人が参加した。

訓練は「局地的な集中豪雨の影響により、白子川が増水し、道路冠水や住宅、地下室への浸水被害が多数発生した」という想定で行われた。自宅への被害を防ぐための土のう積みや、川の氾濫を防ぐための鋼板防護工法による水防訓練をはじめ、土砂崩れ現場や流出家屋・水没車両に取り残された人を救助・救出する訓練などが行われた。また、東京消防庁のヘリコプターが上空から撮影した訓練中の様子を、会場に設置されたモニターに映し出した。

会場には、はしご車体験コーナー、防火衣を着衣できる撮影コーナー、ミニ消防自動車試乗コーナーなどが設置され、各体験コーナーは親子連れなどの参加者でにぎわっていた。



【土のう積みの様子】



【流出家屋からの救助訓練】

●梅雨・台風シーズンに向けて開催される水防訓練

練馬区・第十消防方面合同総合水防訓練は、これから迎える梅雨や台風シーズンを前に、水害に備え水防工法や避難誘導などの訓練により、災害対応力の向上を図ることを目的に行なわれるもの。参加団体は、日ごろからそれぞれ訓練を行っているが、多くの機関や区民が参加する今回の訓練を通じて、それぞれの役割を再認識するとともに連携を強化し、迅速かつ確実な災害対応体制を構築するのが狙い。

●訓練の様子

午前10時、集中豪雨の音で訓練が始まった。区民から消防への浸水の通報、区民や災害時ボランティアの土のう作成、区や警察・消防団の連携、消防署の特別救助隊による人命救助など、実践さながらの訓練が行われた。

会場では、家屋への浸水被害を防ぐため、区民参加による土のう作成訓練を実施した。土のうは、袋に土を入れるだけの単純なものだが、水害発生時には有効なもの。自分たちでも作れるということを体験してもらい、防災意識を向上させると同時に、いざという時に地域を守るために役立ててもらえるようにすることが狙い。

●倒壊家屋に残された区民を救助犬が発見！ ドアが開かなくなった車両を切断！

訓練終盤には、土砂により倒壊した家屋、浸水によりドアが開かなくなった車両からの救出訓練を実施した。倒壊家屋に人が取り残されていることを救助犬が発見すると、東京電力の電源車が現場を照らす中、消防署が家屋に突入し、無事区民を救出した。また、浸水によりドアが開かなくなった車両に、消防署の特別救助隊がロープを伝って到着。車両を切断し、区民を救出。実際の車両を使用した本番さながらの緊迫感のある訓練に、見学している区民からは拍手が沸き起こった。